

たいない 議会だより

No.45

平成27年11月16日
(2015年)

【題字】羽田 歩未 さん



スポーツフェスティバル
(平成27年10月11日)

第3回定例会概要	2ページ
行政視察等	3ページ
一般質問(12人)	4～15ページ
常任委員会審査	16～17ページ
平成26年度決算審査	18～19ページ

平成27年第3回定例会議決結果

第3回定例会は、9月8日から10月7日までの30日間にわたって開催されました。市長提出議案につきましては、補正予算が10件(承認1件)、条例の一部改正が5件、決算の認定が14件、人事案件の2件が下記のとおり可決されました。また、議員から提出された、議員発議(意見書)3件が可決され、1件が否決されました。

第3回定例会で審査された議案		議決結果 ※1	薄田智	森本将司	八幡元弘	佐藤陽志	渡辺秀敏	坂上清一	小野徳重	渡辺栄六	天木義人	佐藤武志	榎本丈雄	森田幸衛	高橋政実	桐生清太郎	富樫誠	渡辺宏行	丸山孝博	賛成※2	反対※2	
平成27年度補正予算																						
鹿ノ保発電所運営事業特別会計補正予算(第1号)(専決処分)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
黒川診療所運営事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
観光事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
地域産業振興事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
条例の一部改正																						
胎内市個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
胎内市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
胎内市手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
胎内市社会体育施設条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
胎内市下水道条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
平成26年度歳入歳出決算の認定																						
一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
黒川診療所運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
地域産業振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
鹿ノ保発電所運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
公共下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
工業用水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
人事案件																						
教育委員会教育長の任命について(小谷 太一郎氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
教育委員会委員の任命について(加藤 直子氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
規則の一部改正																						
議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
議員発議																						
学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書(県)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、私学助成の増額・拡充を求める意見書(国)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
安保法制関連法の強行採決に抗議し撤回を求める意見書	否決	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	8	9
ハイトスピーチ等を規制する法整備を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0

※1 「可決」: 全員賛成または、賛成多数により可決。
 ・専決処分の場合は「承認」、決算の場合は「認定」、人事案件の場合は、「同意」
 「否決」: 賛成少数または賛成なしにより否決されたもの。
 ※2 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は17名です。

反対討論

森田 幸衛 議員

軍事大国となった中国は、尖閣諸島を自分たちの領土だと主張し始め、国際的な非難を無視し、南シナ海の岩礁を埋め立て、堂々と軍事基地を造っている。日本を守る責任を担っている安倍総理は、有事に備える為に究極的には憲法改正ではあるけど、現行憲法の下でどこまで出来るのか、また、やらなければならぬのか、専門家を交え数年がかりで研究した結論が、

成立した安保法制関連法ではある。この法整備は、抑止力を高めて戦争が起きないようにする為のものである。徴兵制になって若者が戦地に送られることなどない。アメリカの要請を断れず、関係ない戦争に巻き込まれることも、この法整備によって歯止めが掛かっている。合法的な手続きで行った採決を「強行採決」と言うのは「印象操作」でしかない。

安保法制関連法の強行採決に抗議し撤回を求める意見書

討論

安倍政権は、6割を超える「今国会での成立に反対」8割が「説明が不十分」という国民の世論にそむいて憲法違反の戦争法の成立を強行した。

戦争法の核心は、自衛隊が従来海外派兵法では活動が禁じられていた戦闘地域まで踏み込み、米軍のために補給や輸送など兵站支援を行い、日本が攻撃を受けていないのに武器を使用する憲法違反そのものである。と共同して頑張る。

圧倒的多数の憲法学者、弁護士や元内閣法制局長官、元最高裁長官にいたるまで反対し、歴代政権も「憲法上許されない」としてき

賛成討論

丸山 孝博 議員

戦争法の核心は、自衛隊が従来海外派兵法では活動が禁じられていた戦闘地域まで踏み込み、米軍のために補給や輸送など兵站支援を行い、日本が攻撃を受けていないのに武器を使用する憲法違反そのものである。と共同して頑張る。

閉会中
所管事務調査
行政視察
報告

厚生環境常任委員会

7月7日～9日

滋賀県長浜市では、認知症予防と世代間交流を目的に子どもへの本の読み聞かせボランティア活動を推進する「高齢者の元気づくり学校ボランティア事業」を視察した。活動組織は、市内各小学校や各保育園に訪問して、10～15分程度の本の読み聞かせを行っており、高齢者が活動に生きがいを感じ、主体的に活動を継続している。

福井県勝山市では、エコ環境都市推進事業について視察した。勝山市は太陽光発電の導入を推進していたが、日本海側に位置し日照時間が他の地域と比較して短いうえ、豪雪地帯でもある為、既設の公共施設に太陽電池を設置する場合、荷重に耐える為の補強工事が必要になるほ

か、雪に埋もれないように高さ、傾斜、落雪対策などの制約があり、なかなか設置できる施設が無かったが、「太陽電池一体型防水シート」を導入し、長尾山総合公園管理棟の南側壁面に設置した。問題点は、コストが高いうえ、発電効率も一般的な太陽電池パネルに比べ低い。

7月28日

「NPO法人ふるさと奥山の荘」の事業内容は、平成20年度から配達員8名体制で配食サービス事業を実施、平成26年度の実績は1万1千489食。平成24年度からは、介助員11名体制で日中一時支援事業を実施しており、現在の利用者は2名。平成25年度からは、通学支援事業も行っており、利用実績は2名。本年度新たに開設された地域密着型特別養護老人ホーム「胎内まごころの里きのと」 「りんどう」については、完成して間もない新しい施設であり、士気の高いスタッフも確保され、両施設とも元福祉関係の課長経験者が施設長に就任し、市役所との連携においても、両施設の情報交換などについても、良好に推移している。

産業観光常任委員会

8月3日午前9時から開催

「クアハウスたいたい」について

クアハウスたたいないは、市民および胎内市を訪れる人々の保養と健康増進を図るために、平成6年に開設された施設であり、館内の設備は、温泉施設、プール施設、トレーニン

グルーム施設器具等も大変充実しており、素晴らしい施設と思われる。しかし、建設されてから21年が経過しており、設備機械や施設内外の老朽化による、さび、亀裂、汚れ等が数多くみられる。又、温水量も減少傾向にあるとのこと。入場者数は年々増加傾向にあり、平成24年度は12万5千720人、平成25年度は13万2千37人、平成26年度は13万5千339人である。収支については、利用者数の増加にもかかわらず、年々赤字額が増加している。

収支改善のために今年度から利用料金の改定を行って経営改善に努めている。利用料金の改定後の今年4月から5月までの利用者数は前年度

並みの入場者数である。クアハウスたたいないは、利用者数も多く、設備等も充実しており、大変良い施設であるが、建設から21年も経過しており、設備機械等の修繕及び入れ替え、施設内外の補修、メンテナンス等の対策を早急に検討、計画し、市民の健康増進に努めてもらいたい。



クアハウス

高校生の通学支援について



渡辺秀敏議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 高校生の通学にあたり、多くの生徒が家族の送迎に頼っている状況となっているが、朝の通学だけでも駅や中条高校までバスによる通学支援ができないか。

市長 現状では考えていない。デマンドタクシーの活用など、個々の家庭で対応をお願いしたいと思っている。

議員 アンケート調査だけでも出さないか。

総合政策課長 直接通学支援のバスとしては、第2次総合計画の中で市政全般の評価というところでアンケート調査は行う予定。



中条駅

業務委託契約締結時の受託業者に対する接遇等の指導助言について

議員 業務委託を行う際、接遇マナーについても指導しているのか。又、市民からの苦情に対してはどのように対応しているのか。

市長 ロイヤル胎内パークホテルでは接客マニュアルに基づき、日々接遇マナーの向上を図っているし、その他の施設についても接客対応や挨拶の確認を日々行っている。苦情があった場合は受託業者に状況の確認を行った上で改善を求めている。

議員 デマンドタクシーの一部運転手において、接客態度が非常に悪いとの市民からの苦情を聞いたことがあるが行政は把握しているか。

市長 これについては、予約センター又は市に直接寄せられており、その都度、受託業者に伝え、改善指導を行っている。

観光施設の維持管理及び運営について

議員 観光施設の保守点検はどのように行っているのか。

市長 老朽化している施設も多くあり、今後は選択と集中を行った中で修繕を計画的に進め、保守点検については、法定点検はもちろん、必要に応じた点検を毎年実施している。

議員 村松浜海水浴場に隣接する東屋周辺の草刈りが遅れ、シーズン

中の有効利用が図れていなかった。本来の観光施設とそれに付随した部分も総合的に提供することにより集客を図れるのではないか。

市長 可能な限り対応していきたいと思う。



東屋周辺

今年度の全国学力テストの評価と対策について

議員 今年度の全国学力テストにおいて、胎内市の小中学校の評価と対策について伺う。

教育長 小学校は昨年同様、国語・算数・理科の3教科とも全国及び県平均を上回る高いレベルであり、中学校は国語が全国平均より上、数学は全国平均並み、理科は全国平均を下回った。対策としては第1に、授業の質を向上させ、学ぶ意欲をもたせる。第2に、学力調査や各種テストを活用して改善プランを作成する。第3に、家庭学習の手引きを作成し、家庭学習の習慣化を図っていく。



渡辺宏行議員

合併10年を振り返り 市政運営の評価と 今後の課題は

議員 合併10年を振り返り、初代市長として、どのように検証し評価しているか。また、今後の市政運営の最大の課題は何か。

市長 これまでの10年は、旧町村の融和を念頭に、新市の基盤づくりに取り組んできた。結果、胎内市の一体感が醸成されてきたものと思っている。今後も引き続き市民が安心して暮らせるよう、子育てや福祉環境の整備、さらには産業振興の充実など将来を見据えた取り組みを強化していく。また、今後の市政運営の最大の課題は、ふるさと創生である。人口減少への対策と地域課題の解決は、将来にわたって活力のある胎内市を維持するために必要不可欠であり、これから取り組む「胎内市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略」で方向性を示し施策を展開していく。

総合体育館の管理運営について

議員 総合体育館の管理運営についてどのように考えているか。（指定管理者か委託か）

教育長 現在建設中の体育館は、



建設中の総合体育館

市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツを通して健康づくりの実践の場として、また新たな交流の場として大きな期待を持っている。

管理運営については、利用者の目線に立って親しみの持てる施設でなければならぬ。管理運営方法の委託か指定管理者かについては、現在検討中であり、円滑な供用開始に向け準備を進めていく。

議員 スポーツ施設全体の管理運営について、今後の考え方は、

生涯学習課長 市の体育施設は、現在18施設である。各施設は維持管理や利用状況が異なることから、それぞれの実情に合った管理運営を考えていく。窓口業務については、利用者の利便性の高いものとなるよう検討していく。

ふるさと納税について

議員 寄付金の使途とPR方法は、

市長 寄付金の使途は、市政全般の5つの応援コースから希望する使途を選択してもらい、その希望をもとに関連する事業の財源として活用している。PRは、市のホームページ及び民間のふるさと納税関連サイトへの掲載、イベント時のチラシ配布などで周知を図っている。

議員 寄付金のクレジット払いの考えは、

市長 ふるさと納税における手続きの利便性を図ることは大切であり、クレジット決済の導入についても考えていく。

その他の質問

・胎内市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略について。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

学校施設等について



天木義人議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 きのと小学校玄関わきの時計塔が、春から金属片が落下する恐れがあると立ち入り禁止の看板が立っている。子どもたちも通るところであり、強風によりいつ破片が飛んでくるかわからない。教育委員会の方には連絡がいつているのか。



きのと小学校時計塔

学校教育課長 話は聞いており、学校のシンボルであり、地元の皆さんの意見を聞き、撤去の方向で今調整している。

議員 危険箇所は早急に対応をし、り先に撤去する方向で進めたい。



危険を呼びかける看板

学校教育課長 今後、そのように心がけて取り組んでいく。

議員 いじめ問題の現状と今後の取り組みと対策は。

教育長 26年度いじめ認知件数は小学校1校1件、中学校2校3件、20年度以降減少傾向。いじめ防止対策推進法13条により、いじめ防止基本方針に基づき、いじめの起きない学校づくりに取り組む。外部人材を加え組織を設置し、実効のある対策を推進している。

議員 学校給食の地元食材調達率は、また、地元食材調達の問題点は。

教育長 米は全て胎内産コシヒカリ、野菜は昨年度延べ使用品目数（使用頻度率）21・6%、肉、魚類はなし。市内産の割合を増す課題として、数量と種類の拡大、価格差の縮小等があげられる。解決のためには、地産地消推進協議会等を通じて農産物の供給時期、数量等の情報を共有し生産者や流通関係者、納入業者として行政それぞれが取り組み反映していく必要がある。

指定管理者制度について

議員 指定委員会の構成は、副市長、総合政策課長、財政課長、当該施設を管理する課長、施設が所在する行政区長、利用者代表等10名以内であるが、公平性、透明性を確保する上で一般市民、学識経験者、税理士、市議会議員等の参加は。

総合政策課長 透明性、公平性が著しく損なわれると危惧される場合等においては税理士等の参加も考える。

議員 そう考えると、執行部の都合で選定することになるので、ある程度の施設に対しては最初から税理士等を入れておかないとまずいのでは。指定管理料の設定で、昨年1千万円の赤字の企業に対し、今年度の契約では赤字の半分以上の4百万円の増額であるが、そのわけは。



指定管理制度で運営されているクアハウス

副市長 一般的に指定管理料は指定管理を受ける側が提示してくる金額である。こちらから幾らにして下さいというのではなく、当初、今の会社が指定した金額である。



薄田 智 議員

職員の人事管理について

議員 職員の定員適正化計画と現在の進捗状況は。

市長 現在行っている計画は、28年度までのものであり、進捗状況は、計画364名に対し、1名減の363名である。

議員 市民が一番近い所にいるのが職員である。これからのまちづくりに欠かせない職員の育成や能力開発、さらに目標管理や面談の実施状況は。

市長 現在、目標管理制度は実施していないが、来年4月より、新たな人事評価制度の導入を考えている。

議員 人事評価は公平で納得性のある評価が原則であると考えてるが。

市長 公平な処遇反映が行われることが職員のモチベーションの向上に直結し、結果的に住民サービスに繋がると考える。

議員 新年度から実施が予定されている人事評価制度は、係長昇格や参事昇格、課長昇格にどう関係してくるのか。今後評価制度をきちんとして維持していくためにも公平で納得性のある昇格を考えるべきだと思っ

総務課長 今後の課題ではあるが、

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

総合的に勘案して昇格を決定していく。



市内のコンビニ

防犯力向上に向けて
コンビニ、警察、学校との
連携について

議員 コンビニとの連携により、地域の防犯力の強化と子どもたちを始め市民が安心して暮らせる地域の強化に繋がると考えるが。

市長 市内には10軒のコンビニがあり、今後は連携協定等を考えて、協議していきたい。

議員 コンビニの防犯カメラやAEDの設置状況は。

市長 防犯カメラは全店舗に設置されているが、AEDの設置はゼロである。

マイナンバー制度
について

議員 個人情報の管理体制とセキュリティ対策は。

市長 担当者を明確にし、研修等で組織的な安全管理を施していく。

議員 リスクを考えれば専門機関に依頼するとか専門家を採用するという考えはないのか。

総合政策課長 現在システムを依頼している企業と連携を図りながら対応していきたい。



マイナンバーカード

集団的自衛権を含む 安保法案について



榎本文雄議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 憲法違反の疑いが強いこの法案に対して、与党と一部の野党で強行的といえる形で採決された。国民を守る法律といえ、自衛隊員が他国での戦闘に巻き込まれる恐れがあるリスクは高く、本当に国民を守る法律といえるのか、市長の考えを伺う。

市長 十分に国民の理解が広がっていないまま、国会の混乱の中で法律が成立したことは誠に残念である。日本の安全保障を政府は今後も本質的な議論を重ね、国民の理解と説明を続ける必要がある。戦争は反対である。

市道と鹿ノ俣発電所管理道路について

議員 最近、市道の路面やマンホールなどの破損箇所が多く見かけられる。また、除草作業を含め道路補修作業は、定期的に巡回し補修などの箇所を確認しているのか。

市長 鹿ノ俣発電所管理道路の復旧工事はどのような計画で行われるのか。県道を含め、約1万3千基が設置されている。

常に道路パトロールを実施しており、発電箇所や住民からの連絡があった箇所について対応している。道路の安全を確保すべく、県と連絡を図りながら維持管理をしていく。

また、6月5日の鹿ノ俣発電所管理道路で擁壁のあった箇所については、早期に仮復旧を済ませ、できるだけ工事費を圧縮できる工法を選定し、河川管理者の県と協議をして、擁壁崩落に伴う本復旧工事を進めている。

坂井川改修工事について

議員 二級河川である坂井川は、菅谷を経由し加治川に合流する蛇行の多い河川である。下流部は改修されているが上流部の河川改修は遅れており、災害が起きてからでは遅すぎるのである。

未然防止のためにも早急な河川改



坂井川

修を行う計画はあるのか。

市長 坂井川の改修については地区住民からの要望は無いが、伐採・河床掘削について要望があり、河川管理者である県に対し強く要望していく。

赤道舗装について

議員 昨年、要望書が提出された平木田野付1715の2番地から1720番地の地先の間、約120メートルの舗装を要望されている。行政は今後、どのような対策を講じるのか。

市長 当該地区からの要望書の提出があったが、本年6月に取り下げられている。

市道の舗装については、胎内市市道整備工事補助金交付規則に基づき、地区からの申請により予算の範囲内に補助する制度があるの活用をお願いしたい。



赤道



渡辺 栄六 議員

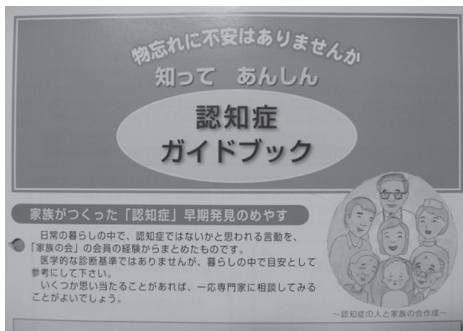
認知症対策 新・オレンジプラン について

議員 新・オレンジプランの柱である早期診断、早期対応のためには家族ともにかかりつけ医師による初期段階での気づきが症状の悪化を防ぐことにつながるかと考えるが、胎内市の取り組みは。

市長 早期に適切な医療や介護が受けられるよう、認知症初期集中支援チームの事業を来年度から実施していく。

議員 認知症予防と世代間交流を目的に、「子どもへの本の読み聞かせボランティア事業」を胎内市でも取り入れてみてはどうか。

福祉介護課長 認知症対策についていろいろとできるサービスの構築も含め考えていきたい。



認知症ガイドブック

有害鳥獣の被害防止と 電気柵の安全対策 について

議員 増え過ぎた野性鳥獣が農作物に深刻な被害を与えている実態を改善するため、捕獲体制を強化する「改正鳥獣保護法」が本年5月に施行されたが、胎内市の取り組みは。

市長 鳥獣を適正な固体数に減らすために捕獲に力を入れることを主眼としているもので、鳥獣被害防止計画に基づき駆除や捕獲に努めている。

議員 胎内市で交付金を利用した電気柵の設置状況と安全対策は。

市長 これまで中山間地を中心に16件、総延長で2千3百メートルの電気柵が設置されており市が補助した電気柵の点検を行う、い、いずれも異常がないことを確認している。



電気柵



防災訓練

地域防災力の強化 について

議員 防災士養成事業は今後も継続計画があるか。また、防災士のスキルアップのための取り組みは。

総務課長 当初は50名程度を予定したが、今年度は38名が新たに防災士の資格を得た。来年度からも継続事業をしていく。また、防災士の方の研修会等を開催しスキルアップを図っていきたい。

議員 防災無線で配信している内容全部が、聴覚障がい者へメール配信されていないようだが理由は。

総務課長 聴覚障がい者の方々に広報などを通して周知していきたい。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

女性活躍推進について



佐藤陽志議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 女性活躍推進法が成立した。地方公共団体にも、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務付けられる。胎内市として検討すべきと考えていることはあるか。

市長 平成28年4月1日までに数値目標、取り組み内容、実施時期、計画期間を含んだ行動計画を策定し、公表するものである。具体的には、ワークライフバランスの推進や男性による育児休業などの支援制度の活用などを盛り込むこととなっている。職員のニーズも踏まえ、かつ当市の特性に応じた計画を策定していきたい。

議員 ワークライフバランスプロジェクトチームを立ち上げてはどうか。
市長 市が率先垂範すいはんして取り組む必要性を感じており、次世代育成支援特定事業主行動計画を策定し推進に取り組んでいるところである。今後、女性職員のキャリアデザインに関する意識や、生き活きと働ける職場づくりに必要な支援等についてアンケート調査等を行い、実効性ある計画を策定したい。

NPO法人スポーツクラブについて



議員 胎内市体育協会、スポーツ少年団、わくわくたいないの3団体が一緒にになり、NPO法人スポーツクラブにならないが発足した。市はこの団体との連携をどのように考えているか。

教育長 市が目指す生涯スポーツを確立するため、スポーツの受け皿を拡充していただくとともに、地域スポーツと競技スポーツの好循環を創出し、よりよいスポーツ振興の体制を構築していただけるものと期待している。



スポーツフェスティバル

議員 近隣市町村はNPO法人が総合体育館を管理しているようだが、胎内市としてはどのように考えているか。

生涯学習課長 現在検討しており、一定の手続きを踏んだ中で決定していくことになると考えている。

議員 指定管理とする場合、選定委員に学識経験者が入る場合があると聞く。今回は如何か。

副市長 学識経験者等入っていた中で、公明、公正な選定を行う。



森田幸衛議員

農業振興について

議員 甘草を使った胎内ブランド商品の完成に伴う今後の栽培面積の見直しについては。

市長 平成26年度の甘草商品開発販路拡大事業の成果として「あまき恵み茶」と「紫甘ダブルソープ」が開発できた。内閣府の認定を受けた地域再生計画では、平成28年度1ヘクタール、最終年度の平成32年度には10ヘクタールまで拡大する計画である。

議員 甘草栽培における大きな課題である草取り作業について、知的障がい者等に活躍してもらう先進事例があると聞くが、胎内市も取り組んでみる価値があるのではないかと。市の地域再生計画の中でも障がいをお持ちの方々への雇用創出を盛り込んでいるので、実現に向けて取り組んでいきたい。



あまき恵み茶

議員 昨年に引き続き、今年も台風による水稲被害が発生した。農作物や農業施設に被害が発生しそうな気象条件の場合、防災無線で警戒を呼びかけるべきではないか。

市長 台風に限らず、高温や低温、日照不足など様々あるので、全ての気象条件において防災無線で警戒を呼びかけることは難しいが、可能な限り農家への被害が最小限に抑えられるよう関係機関と連携の上、注意喚起に努めていきたい。

教育振興について

議員 市内の小中学生の携帯電話等の所有の現状とネット依存について、教育委員会としてどのように把握し、いかにあるべきと考えているのか。

教育長 小学6年で約52%、中学3年では70%を超える生徒が所有していると把握している。基本的には家庭で判断すべきと考えるが、進展する情報化社会に身をおかなければならない子どもたちには、正しい知識とモラルを育てていくことが重要との観点から、各教科や道徳の授業等を通して発達

段階に応じた指導を行っている。

議員 特別支援学校に通う生徒の通学については、ほぼ全額保護者負担である。社会福祉協議会の移動支援事業は月2回しか利用できない。保護者負担を軽減する為に、特別支援学校に通う生徒を対象に週1回に拡充できないか。

市長 特別支援学校の通学送迎に関するアンケートで、送迎に対する苦労や不安がわかった。利用回数については、社会福祉協議会と協議して、利用状況や通学回数なども考慮しながら特別支援学校に通う生徒等が利用しやすいものとなるよう取り組んでいきたい。



移動支援事業で使用している車両

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

洋上風力発電100基 胎内市沖を埋め尽くす ことがいいのか



丸山孝博議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 民間事業者が、胎内市沖に洋上風力発電を最大で100基も設置する計画があるが、国内における洋上風力発電事業はまだ、実証段階であり、商業実績もなく採算性は不透明、技術的にも環境影響評価の手法についても未解決、未解明な課題が多く残されている。

こんな計画をなぜ、胎内市沖なのか。すでに決定した地域はあるのか。胎内市沖を洋上風力発電で埋め尽くすことがいいのか。健康・自然・景観破壊等が懸念されるがどうか。

市長 日本海沿岸海域が年間を通じて最も風力の強い地域で、適地として胎内市も位置づけられた。現段階では村上市のみで、他には事例がない。様々な影響が指摘されるが、



日本海の夕日

十分な配慮と対応をし、日本海に沈む夕日に象徴される海岸の保全についても市民・議会とともに考えていきたい。

議員 海は市民みんなのもの。市民を対象にした説明会を開くべきだ。

市民生活課長 10月中旬以降になる。

安心できる 介護サービスを

議員 介護保険制度の改悪で、介護保険料の値上げや要支援外など、深刻な問題が懸念される。国は、今後「要支援1・2」の訪問介護と通所介護を給付対象から外すとしているが、必要とするすべての要支援者に変わりなく利用できるようにすべきではないか。

市長 現行の体制が確保できるように可能な限り努めていく。

議員 4月から特別養護老人ホームの新規入所は、「要介護3」以上に限定したが、これ以降の人は待機者からも外され介護難民が深刻化するが、どう対応するのか。

福祉介護課長 該当する待機者は

27人。今後は、在宅において通所サービスを利用してほしい対応したい。

病院ベッド削減の 押しつけ shouldn't 国県へ働きかけを

議員 国は、今から10年後には県内の病院ベッド数を2割以上も削減する計画だ。65歳以上人口が増加するなか、病院に入れない事態があつてはならないが、国県に押し付けをしないよう働きかけるべきでは。

市長 単純に病床数を削減するところがあつてはならず、地域の医療需要を十分考慮しながら、必要となる医療が確実に受けることができるよう県や近隣市町村と連携を図りながら対処していきたい。



中条中央病院



森本将司議員

中条駅西口開発について

議員 中条駅の西口開発において当初の16億5千969万円から22億5千26万円へと実に5億9千万円もの多額の事業費を増額するとの報告が全員協議会であった。従来であれば合併特例債や国県支出金などを活用し市側の負担はそれほど無かったが、新たな計画では増額分のうち3億円を合併振興基金で賄うという市側に負担を強いるものとなっている。また、本来であれば本年10月に供用開始される予定であった仮駅舎についても11ヶ月延期するという開発スケジュールの変更もあった。これまでとは大きく状況が変わったわけであるが負担を極力減らすために新たな補助金の活用などは考えているか。

市長 新たな事業案に関してはJRから概算として提示されたもので最終的なものではないため、建設費の圧縮が出来るよう今後JRと継続的に協議していく。また9月16日に国土交通省へ交付金の増額を要望してきたところであり、市民の皆様にご迷惑をかけないよう交付金を多く頂けるよう努力してまいりたいと思っている。

議員 大きく状況が変わったわけ

ではあるが市民に対する説明を行なう予定はあるのか。

市長 市議会議員の了承を得た後に地元説明や広報を通してお知らせしたいと考えている。

議員 西口開発による経済効果についての見込みはどの程度か。

市長 送迎時間帯の混雑解消による市民満足度の向上、駅舎のバリアフリー化による利便性の向上、将来の観光及び産業振興に関するインフラ機能の充実、新たなランドマークとしての胎内市のイメージ向上が挙げられる。また街路整備事業と並行して宅地造成が行なわれているので



中条駅

西側の住宅の増加も進むものと考えている。

議員 今までの設計と新たな設計との違う点は

地域整備課長 これまで概略設計を市がJRの基準を考慮したうえで組んでいたが基本設計の段階でJRの基準に修正が為された。増額の内訳としてはホームの上屋、仮設駅舎上屋について1億4千万円が新たに出来たものであり、仮駅舎撤去について8千万円ほど増額されている。電力信号通信施設の移設に1億2千万円、あとは資材費、労務費、消費税ということで2億5千万円増を合わせて5億9千万円の増額となっている。



特急いなほ

その他の質問

・定住自立圏構想について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

水害、ゲリラ豪雨対策について



富樫 誠 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



羽越水害（新潟日報）

議員 去る9月10日、台風18号から変わった低気圧の影響で茨城県常総市を流れる鬼怒川がゲリラ豪雨により堤防決壊したことは記憶に新しい。

川沿いの集落のみならず、市役所も鬼怒川の堤防決壊を想定せず、住民に避難勧告さえ伝える事ができず被害を大きくした。

胎内市（旧中条町・黒川村）でも昭和42年8月28日未曾有の大水害（8・28水害）に見舞われ甚大な被害を受けた。あれからもう50年近く経過し市民の記憶からも消え去ろうとしているが当時の被害実態はどうだったのか。

地域整備課長

一日降水量645ミリ、

死者46名（中条15名・黒川31名）、家屋の流失・全壊・半壊233戸（中条114戸・黒川119戸）、床上浸水2千95戸（中条1千737戸・黒川358戸）、床上浸水3千892戸（中条3千347戸・黒川545戸）であり被害額は現在物価に換算すると700億円である。

議員 今では羽越水害そのものを知らない年代が多い。しかし被災経験された方からは、市では地震津波の防災訓練や、津波が押し寄せた場合参考にする海拔何メートルの標識はあるが、胎内川や舟戸川が氾濫した場合のことが何も知らされていない。

また羽越水害後、災害復旧された舟戸川が土砂や樹木で覆われているが対策が見えてこない。災害は忘れた頃にやってくる。市民を安心させてほしい、との声があるが。

市長 中小河川は県が管理者であり、市として何もしないと言う事ではなく、その都度管理者に対し要望し連携を深めながら対応している。

議員 特に舟戸川は、羽黒沢川・半山川・飯角川・関沢川などの受け皿となっており、ここが決壊すると市街地は8・28水害の二の舞になる事は明らかである。県へ行っても限

られた予算しかないと言われるが、市民の安心安全を守る為には、自前の予算でも対策を講じる姿勢を示す事が必要ではないか。

市長 県でできなければ市の委託業者もある為、環境整備が終わったからその金を県から出して頂く方法もあるかと思うので、8・28以降の安全確認ということで国県へ要望も出している。



舟戸川（関沢地区）



佐藤 武志 議員

中条駅西口整備事業 が約25億円の事業に ついて

議員 私も、中条駅西側の乗降口

は必要性があると町長選時から唱えているが、当初18億8千万円の中条駅西口整備事業費が、約5億9千万円の追加補正を行い約25億円もの多額な事業費をかけてまで市民に無くてはならない施設なのか。

規模は違うが国立競技場建設問題と同じであり、見直すべきものは見直す。今後、調整が出来ないのか。

① 市民にアンケートを行ったと聞くと回答数とその内容は。

② 実施設計で約18億8千万円と、見直しが出来ないかとされていたのに、何故、半年後に約6億もの追加補正が提示されたのか。

③ JRが負担しなければならぬ金額はいくらか。

④ 約25億円もの事業費をかけてまで建設するメリットは。

⑤ 完成後、胎内市が負担する年間の維持管理費がいくら掛かるのか。

⑥ 事業の完成後、利用者が増えるのと当時の担当職員から聞いたが、利用者数が増えるという根拠は。

⑦ 完成後、西口から駅への利用者数をどのくらいと見込んでいる

のかを伺う。

市長

① 平成23年10月に市民や

利用者を対象に1千部の直接配布とインターネットで行い、2千287件である。

② 先進地の事例を参考に算定し、JR東日本による提示された額である。

③ 既存駅舎を平屋として建て替えた場合の費用、既存跨線橋撤去費全額及び改札内エレベーター整備費の3分の1で、約1億2千万円と算出されている。

④ かねてからの市民の要望である送迎時間帯の交通渋滞の解消に加えバリアフリー化による利便性の向上、観光・産業振興に資するインフラ機能の充実、胎内市のイメージ向上、量的に多くの期待があり、必要性は高く市の発展に資する。

⑤ 年間6百万円から7百万円を見込んでいる。

⑥ 乗降客数は減少すると推測しているが、利便性が向上することから街の発展を期待している。

⑦ 人口分布とアンケートにより、全人口の約半数を見込んでお

り、平成26年度の1日の平均乗降客数は約2千4百人となっている。

市の負担が圧縮されるよう継続的な協議を鋭意行っていく。

ドローン運用の 取り組みについて

議員

小型無人機「ドローン」は取り扱いを間違えれば事故につながることもなるが、訓練し安全性を確保した上で、市の魅力や観光の映像などや、事故や災害時・救命など、将来、必ず必要な機器となり得るものであり、今後、利活用を考え検討すべきでないかを伺う。

市長

近年「ドローン」が急速に普及しており、観光・農業・災害調査など多様な分野で注目されている。利便性と安全性を考え「ドローン」そのものを研究していきたいと思う。



ドローン

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

常任委員会審査

総務文教

社会体育施設条例の一部を改正する条例

「新潟中条中核工業団地内に現在建設中の体育館について、その設置を規定するものであり、施設の名称を『胎内市総合体育館』とするほか、使用料及び管理方法に関する事項について定めるもの。また、このたびの改正に併せ、社会体育施設の使用料等の規定をより明確なものとするため、文言の統一を行うもの。」

質問 昼夜の利用料金が同じ理由は。

答弁 体育施設では、昼間でも照明をつけてスポーツを行う。照明代を含んだ金額で設定している。

質問 他の体育施設も改定の対象となっているが、これまでの利用料に、例えば55円といった金額があるが、10円単位に改定できないか。

答弁 検討を行ったが、このたびは変更する理由がない。消費税の変更があった際に整理したいと考えている。

質問 この施設は指定管理か委託か。

赤字になった場合、市民が利用の際に不便な思いをすることははないか。

答弁 現在検討中である。仮に指定管理とした場合は、仕様書等にて詳細を定め、トラブルにならないようにしていきたい。

質問 すべての施設を市から切り離すのか。

答弁 一つ一つの施設を検討し、指定管理・業務委託・直営の三つの中から最適な方法で運営したいと考える。

質問 休館日はどの程度設けるのか。

答弁 年末年始のみ休む予定である。

質問 どのような器具をどの程度設置するのか。

答弁 30台程度と考えているが、種類は検討中である。

質問 高齢者向けに考えていることは。

答弁 間違った使い方をして怪我をしないように、トレーニングルームには指導員を配置する。

質問 中条体育館はどうなるのか。

答弁 耐震基準を満たしておらず、また雨漏りもする。来年度は利用状況を踏まえ、総合的に判断することになる。

厚生環境

国民健康保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億2千482万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億7千747万1千円とするもの。」

歳出の主なものとしては、保険給付費では、給付実績及び被保険者数等を勘案し減額した。」

質問 保険税トータルで1億8千8百万円ほど減額しているが、2割以上減額した主な理由と、減額分はどのような形で市民に還元されるのか。

答弁 当初見込んでいた被保険者数が百人程度減少してきていることと、農業所得者などの所得減少が主な要因である。被保険者や市民の方々に何らかの還元というものはなく、国保財政が逼迫し歳入が非常に厳しい状況になっている。

質問 国保税の滞納分、今回4百万円ほど減額になっているが、総額と何人位の対象者がいるのか。

答弁 総額は3千6百万円程度

で、滞納数は約5百世帯である。
手数料条例の一部を改正する条例

「マイナンバー制度の施行に伴い10月以降に通知する（通知カードの再交付手数料）と、平成28年1月1日から発行する（個人番号カードの再交付手数料）をそれぞれ追加し、その一方で交付を終了する住民基本台帳カードの交付又は再交付手数料を廃止するもの。なお、通知カードも個人番号カードも再交付以外は無料とするものである。」

質問 来年1月から希望者に対して、マイナンバーカードを発行されるが、1回目は無料で再発行は800円ということなのか。また、発行手続きは申請してからどれくらい時間がかかるのか。

答弁 通知カードは1回目の交付は無料で再交付は500円。番号カードについては1回目が無料で再交付は800円である。発行手続きはできるだけ迅速に交付していきたい。

産業観光

観光事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ195万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億7千625万9千円とするもの。」

内容としては、歳出では、予備費を増額し、歳入では、前年度繰越金を増額した。」

質問 アウレッツ館の利用者数はどれ位か。

答弁 8月に野球関係の合宿がかなり多く入った。当初は4千人近くの予約であったが、上部の大会や練習相手の関係でキャンセルがあり、最終的には2千2百人位であった。

地域産業振興事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ246万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9千606万5千円とするもの。」

歳出の主なものとしては、地域活性化センター運営費において、県外での物産販売に伴う経費として、旅費及び需要費を増額、ワイン製造施設運営事業費では、同じく、県外での物産販売に係る旅費及び販路先への発送料とし

て、通信運搬費を増額した。また、加工用ぶどうの買取り価格の見直しに伴い、原材料費を増額した。一方、これを賄う歳入財源は事業収入及び前年度繰越金を増額した。」

質問 加工用ぶどうの取引価格はいつ頃見直され、どれ位上がったのか。

答弁 当初から値上げをして欲しいという依頼があったが、当初予算に間に合わず、今回の補正となった。1kg当り単価で30円の値上げである。

質問 赤白ワイン各2点ずつ銅賞と奨励賞1点を受賞したことによって販売が伸びたか。また、何点ワインコンクールに出展したのか。

答弁 口コミやメディアからも取り上げてもらい26年は3〜4%、27年は40〜50%の売り上げ増になっている。出展点数は今年は6点である。

質問 どの程度の年代物を出荷しているのか。

答弁 毎年、毎年の販売である。

質問 販路拡大の戦略は。

答弁 県外でのイベントや品評会などに、できるだけ多く出ている。来年度から臨時でソムリエの資格のある人を雇用して販売強化を図っていく。

まちづくり

簡易水道事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ84万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5千44万7千円とするもの。」

質問 27年度から料金を値上げして半年。この半年間の収支状況は。

答弁 収入は、22〜23%伸びている。水道の使用量は、前年並みである。

質問 予算書では基金積立は0の予想だが、収入が増えた場合、基金に繰り入れることになるのか。

答弁 今のところ、そこまでは見通せない。

質問 基金は、26年度で9千万円取り崩して、7百万円しか残っていない。今後、基金が枯渇していったら、一般会計からの繰り出しはあるのか。

答弁 突発的な事故に対しては、一般会計で対応しようと思っっている。積立そのものに対しては、一般会計からの繰り出しは現時点では考えていない。

個人情報保護条例の一部を改正する条例

「行政手続における特定の個人

を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い、規定を改正するもの。」

質問 通知カード（通称マイナンバーカード）の郵送は10月からであり、番号カードは1月から要求があった場合のみ交付するものである。その情報を取り出す時、他の情報も一緒に閲覧できるのか。

答弁 他の情報は閲覧できない。

質問 例えば、生年月日、勤め先など、特定の部分の情報を取り出す時は、その他の情報は出てこないのか。

答弁 実際の運用時に、実施機関、福祉関係で税務情報がほしい場合、これは可能である。ただし、関係のない情報は照会できない。

質問 懸念されるのは情報の流出であるか。

答弁 特定個人情報を取り扱っているシステムは、パソコン自体が分離されている。特定個人情報を含むシステムは、インターネットとは完全に遮断されている。

質問 統括するデータベースはないのか。

答弁 国のほうでビックデータを統括するものがある。

平成26年度 決算審査特別委員会

一般会計9月30日

歳出の主な質疑

総務費

質問 デマンドタクシーの利用人数の推移は。

答弁 平成24年度が、5万3千107名、平成25年度が、5万5千499名、平成26年度が、5万7千403名。

民生費

質問 人工透析者通院交通費助成金の、透析者の人数と助成額は。

答弁 人数は、59名であり、月額4千円の助成。

衛生費

質問 各家庭における生ごみの量は減少しているのか。

答弁 人口減少により、ごみの総量は減少傾向であり、生ごみについても、他のごみと比べて、減少している。

農林水産業費

質問 松塚漁港改修事業負担金の胎内市の負担割合は。また、改修の内容は。

答弁 胎内市の負担割合は3割である。また、改修の内容は、防波堤の消波工事等が主なものであり、その他は、起債の償還である。

商工費

質問 観光交流センターの年間の来場者数は。

答弁 平成25年は、4万8千690名、平成26年が5万7千370名である。



観光交流センター

土木費

質問 除排雪委託料及び除雪車等借上料における、それぞれの除雪機械の台数は。

答弁 除雪機械台数は、110台。そのうち借上げ台数は、18台である。



除雪作業

消防費

質問 自主防災組織における、防災を養成するために、消防訓練及び消防演習等に参加させてみては。

答弁 今年度から、実施されたばかりの事業なので、今後、どのようなようにしたらよいか、考えさせてほしい。

教育費

質問 胎内球場改修工事の内容は。また、利用人数は。

答弁 球場のライト側のネットを設置した工事である。また、利用人数は、8月中で3千名弱の利用。

質問 利用者はすべて有料なのか。

答弁 すべての方が有料ではなく、減免措置もある。



胎内球場

※全員異議なく、認定すべきと決定した。

特別会計10月1日

国民健康保険事業

質問 被保険者が減少している理由は。

答弁 市全体の人口そのものが、平成17年度と比較すると8%強、減少しているのが主な理由である。なお、高齢化による被保険者は、増加しているが、人口減少が、それを上回っている。

介護保険事業

質問 すこやかしあわせ教室卒業生の会及び太極拳教室の内容は。

答弁 すこやかしあわせ教室の修了者で、参加継続希望者を対象に、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上に効果のある内容を実施している。平成26年度は、90名の内、56名が、うさぎの会で継続している。また、太極拳教室は、月に2回、ほっと・HOT中条及び、黒川地区公民館で、講師を招き実施している。

黒川診療所運営事業

質問 黒川診療所で、特定健診は

行っているのか。

答弁 平成26年度は行っていない。今年度については、8月から、2件問い合わせがあったのみ。

農業集落排水事業

質問 接続推進委員の人数と、活動内容は。また、接続率の目標は。

答弁 平成26年度は、2名を希望している。活動内容は、4月から9月まで1千147件訪問し、お話しできたのは、807件。また、接続率の目標値までは設定していない。

観光事業

質問 フィッシングパーク施設改修工事の内容は。また、来場者数は。

答弁 車が乗り入れをする砂利道を整地した。また、来場者数は、2万6千459名である。(※ボート場含む)



胎内フィッシングパーク

地域産業振興事業

質問 平成26年度のワインの販売本数は。

答弁 販売本数は2万953本である。

質問 乳製品加工施設におけるチーズ加工をやめた理由は。

答弁 チーズ加工に携わっていた職員が退職し、後任及び引き受けてくれる事業者がいなかったため、平成26年4月から稼働はしていない。



胎内高原ワイン

鹿ノ俣発電所運営事業

質問 風倉発電所は、一般会計であるが、鹿ノ俣発電所が特別会計である理由は。

答弁 県から、収支を明らかにす

るよう指導があったため、一般会計から、特別会計に変わった。

公営企業会計10月2日

公共下水道事業

質問 事業に対して、具体的な収支改善策はあるのか。

答弁 収支の改善については、歳入では、料金改定及び、一般会計からの繰り入れ、歳出については、長寿命化等の見直しをする。今後、さらに接続率の向上を推進したい。

水道事業

質問 水道料金が不能欠損にいたるまでの、市の対応は。

答弁 納期限までに料金を納めなかった方には、督促状を送り、その後催告状、給水停止の予告状を送付する。それでも相談がなければ、給水停止となる。

※全員異議なく、特別会計、公営企業会計は、認定すべきと決定した。



議会の動き

第4回定例会日程(予定)

11月

- 17日 女性委員・会員との意見交換会
- 27日 議会運営委員会

12月

- 4日 本会議 (初日)
- 8日 議会運営委員会
- 9日 総務文教常任委員会
- 10日 厚生環境常任委員会
- 11日 産業観光常任委員会
- 14日 まちづくり常任委員会
- 15日・16日 本会議 (一般質問)※
- 18日 本会議 (最終日)

※通告数により16日の一般質問は休会になることがあります。



黒川小学校 6年生
羽田 歩未 さんの作品です。

開校3年目の黒川小学校。学年関係なく、1〜6年生までみんな仲良く遊んでいます。とても楽しい学校です。



議会報編集特別委員会

行政視察報告

7月16日、岩手県金ケ崎町を訪問し、視察を行った。

金ケ崎町は議会報の先進地であり、過去に何度も全国町村コンクールで入賞し、平成25年度には最優秀賞を獲得している。特に注目すべき点は、①発行までの日数が議会終了後2週間位で非常に短いこと。②興味を引きつけ、かつ、解かりやすい見出しがあること。③アンケート調査等で住民の声を載せていること。④追跡調査と題して一般質問のその後を載せていること。⑤表紙は双子シリーズにしていること。なお、当議会報編集特別委員会としても、双子シリーズを参考に3人以上の子どもがいる家庭の写真を表紙に掲載することを検討中である。



金ケ崎町編集委員と

編集後記

8月30日、産業文化会館で胎内市制施行10年記念行事が盛大に開催された。今までの10年の歩みと今年10歳を迎えた小学校4年生からの将来に向けてのメッセージが上映された。

胎内市議会の第3回定例会においては、9月28・29日の2日間にわたり一般質問の論戦が行われ、過去最高の12名が登壇した。

この10年間で当市の強みや弱み、そして大きな課題も見えてきた。この10年は人間で言えばようやく小学校と中学校の義務教育が終了し、将来に向かっての進路を決める節目の時期ではないかと思っている。

我々議員には、さらに10年後、20年後の未来の胎内市に向けてバトンを繋ぎ、若者が夢や希望を抱き、胎内市民としての自信と誇りを持ち、安心して暮らせる街を目指していく使命を持っている。

(薄田智 記)

平成27年11月16日

発行責任者 議長 渡辺俊

FAX (0254) 4316111

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エンジユ